# 特定非営利活動法人　いわてアートサポートセンター

１　公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市肴町４番20号　永卯ビル３階

特定非営利活動法人　いわてアートサポートセンター

理事長　坂田　裕一

２　管理を行う公の施設

もりおか町家物語館

３　指定管理者による管理の目的

もりおか町家物語館は，歴史的町家の活用を通じた地域の活性化に資するため，町家及び市民の生活の推移に関する資料を展示し，及び市民の交流の場を提供する施設であり，特定非営利活動法人いわてアートサポートセンターを指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

４　指定管理料等

もりおか町家物語館指定管理料

| 指定管理料 | 支出年月日 | 支　出　金　額 |
|---|---|---|
| 25,610,574 円 | 平成26年８月15日<br>平成26年11月14日<br>平成27年２月13日<br>平成27年５月15日 | 8,992,516円<br>8,447,678円<br>6,597,806円<br>1,572,574円 |

５　監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

なお，一部の事務処理等について，次の事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

【指摘事項】

修繕料の精算に当たり，基本協定で定められている年間修繕料に生じた残額が返還されていない事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。